



広 報

2007
10/10

No.518

あ い づ ば ん げ



■ 秋まつり

■ 地域の安全を守るために...4・5ページ

御祭禮

秋まつり

9月15・16日に、秋まつりが開催されました。
仮装山車コンクールでは、町内15自治会の山車は傑作ぞろい。各自治会とも工夫をこらしたパフォーマンスを披露しました。
例年がない接戦を制し、古坂下の山車が22年ぶりに最優秀賞を受賞しました。



△最優秀賞
古坂下＝ゲゲゲの鬼太郎



△優秀賞
町長特別功労賞
新町＝「新町ZOOとキャンプ」



▽優秀賞
緑町＝ブリーチ





△ユーモア賞
本町＝ついに本町上陸
「ヒリスブートキャンプ」



行
進
列
見



△アイデア賞
仲町＝タローマン～オリジナル
ですけど何か問題でも？



△商工会長賞
新富町＝「電脳コイル」干10.1
もうすぐ民営化



△美術賞
新栄町＝ポケモン



▷青年会議所賞

橋本＝銀魂



▷敬老会賞

鉄砲町＝セーラームーン



△観光物産協会賞
諏訪町＝となりのトトロ



▷工業振興協議会長賞
板木町＝西遊記



▷サライオンスクラブ賞

柳町＝白虎隊



▷ロータリークラブ賞
小原＝スパイターマン

▷技術賞
茶屋町＝滝の白糸2007



▷ファンタジー賞



上町＝フラガール

地域の安全を地域で守るために

会津坂下町防災訓練が川西小学校周辺において実施され、県防災ヘリも参加しての訓練になりました。

- ① 県防災ヘリコプターによる救助訓練
- ② 会津坂下消防署による3連ハシゴを使った救助訓練
- ③ 大上地区住民の避難訓練
- ④ 消火器を使った初期消火訓練
- ⑤ 川西小学校、幼稚園の児童・園児による避難訓練
- ⑥ 会津坂下町消防団第5分団による火災防衛訓練
- ⑦ 会津坂下町消防団女性班による応急措置訓練
- ⑧ 生活協同組合コープあいづ、㈱リオン・ドールコーポレーションの協力による生活物資供給訓練



①



⑤



②



③



④

大規模な災害が起きたときまずは、自分で自分の身を守らなくてはなりません。そのためには、非常食や飲料水、衣料品、応急医療品などの備えが必要です。あまり重いと避難に支障が出るので、必

非常持出品と備蓄品

□ 災害に備えてください。

どの訓練とも本番さながらの緊張感の中、きびきびとした行動で行われました。

訓練は、台風接近により暴風警報が発令され、さらに大規模な地震が発生。そのため川西地区大土地内より出火、強風にあおられて延焼拡大のおそれがあるとの想定で実施されました。

訓練は、台風接近により暴風警報が発令され、さらに大規模な地震が発生。そのため川西地区大土地内より出火、強風にあおられて延焼拡大のおそれがあるとの想定で実施されました。





要最小限にまとめ、すぐに取り出せる場所に置きましよう。
食料は、3日分は必要だといわれています。停電に備えての懐中電灯やラジオの準備も大切です。

地域の連携が必要不可欠

災害の状況によっては、皆さんの地域の救護活動がすぐに行われない可能性があります。そんな時、地域の皆さんが、消火、救出、救護などの活動に取り組んでいただく必要があります。被害を最小限にとどめるために地域住民お互いに協力し合うことが不可欠です。

緊急地震速報がスタート

10月1日より、緊急地震速報が開始されました。これは、強い揺れが来る前にテレビ等で事前にお知らせするものです。速報が流れたら、自分がいる場所の状況を把握して、慌てずに行動してください。

速報を見聞きしてから、強い揺れがくるまでの時間が数秒から数十秒しかありません。その短い間に身を守るための行動をとる必要があります。

未来のために今、 カタチに残る取り組みを・・・

～農地・水・環境保全向上対策実施中!!～

町内58集落の参加による
「農地・水・環境保全向上対策」
も、始まってから半年がたち
ました。

みなさんの集落ではどんな
取り組みがされていますか？

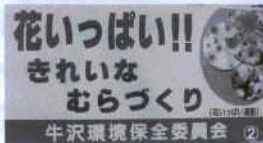
今回は、各地区の取り組み
を看板に注目してご紹介をし
ます。

「農地・水・環境保全向上対
策ではこんな目的で集落の看
板を制作しています。

一、農村環境向上活動に対し
て、地域住民の方々の理解
を深めるため。

二、活動の普及・啓発のため。

三、集落の活動組織をPRす
るため。



各地区の取り組み

① 青木環境保全会

天然記念物イトヨ（ヘトゲチョ）が
生息する青木区では、イトヨの生
息地が入った集落案内看板を設置
しました。

②・③ 牛沢環境保全委員会

花の植栽により集落を美しく、ホ
タルの住む水路をきれいに保つ取
り組みをしている牛沢区では看板
により協力をよびかけています。

④ 沖環境保全協議会

基盤整備によって魚の生態系も変
わってきました。沖区では土壌を
植んで、水をせき止め、魚のすめ
る環境づくりをしています。

⑤ 見明環境保全委員会

見明区では、「自分達の集落は自
分たちの手で守る」という意識を
看板で表現しています。

⑥ 勝方地域農地・水・環境を守る会

集落の花を自分達で決め、集落内
には花がいっぱいになりました。
その運動をPRしています。



今年もますます元気アップ↑

チャレンジ元気アップ教室(スーパーマルコ体操運動教室) ~平成19年度電源立地地域対策交付金事業~



◇今年も元気いっぱい

チャレンジ元気アップ教室(スーパーマルコ体操運動教室)も2年目を迎えました。今年は一〇名を超える方に参加いただき、毎週火曜日に午前と午後の2回、教室を開いています。

◇スーパーマルコ体操

高齢者の方が健康に生活していくために必要な筋力・体力をつけるための最適な動きで構成されています。



インストラクター
菊池幸人氏

◇認知症予防・脳を刺激します

運動は脳の働きを刺激します。教室では毎回アクションジャンケン(勝ち・負け・あいこによって異なる動きをします)を行っています。瞬時の判断が要求され、とても脳の活性化に役立っています。普段から笑顔の絶えない教室ですがこのときは会場いっぱい笑顔が広がります。



☆アクションジャンケン

最初と最後に毎回必ず行っています。2時間たってもみなさんの記憶はバッチリ。しっかりと脳を刺激しています。

◇いつまでも元気でいるために

年を重ねるにつれ、筋力・バランス感覚・体力・回復力などの身体能力・身体機能が低下します。これはある程度しかたのないことです。

しかし、転倒などのケガや病気がきっかけで体を動かさなくなると体の器官が持つ本来の機能が失われていく状態に陥ります。これを『廃用性症候群』といいます。人間は起きて動くために各器官が努力して機能しています。寝ているとその必要がないため、やがて動かなくなってしまう。寝たきりはこの状態をどんどん進めます。こうなる前に日常から過度な運動を心がけることで身体機能を維持し、いつまでも若々しく、元気に生活をしましょう。



転倒防止のため、日ごろの運動で筋力・バランス感覚を維持しましょう

フラダンス教室開催決定!!

- ◇日時 月2回火曜日開催(午後7時~9時) 10月は16日・30日
- ◇場所 中央公民館 ◇会費 月1,000円
- ◇問い合わせ先 スポーツ推進室(町民体育館内) TEL 83-2234

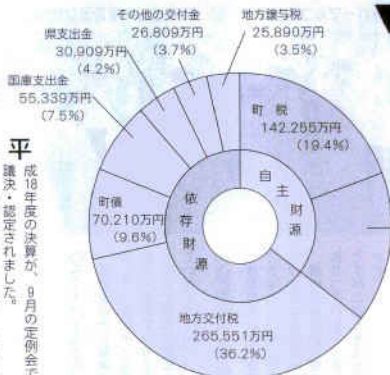


町民総参加で協働のまちづくりを推進！

歳入総額

73億3,862万円

(普通会計)



抽収金	43,644万円(5.9%)
繰越金	25,504万円(3.5%)
繰入金	21,350万円(2.9%)
使用料及び手数料	19,637万円(2.7%)
財産収入	4,649万円(0.6%)
分担金及び負担金	1,815万円(0.2%)
寄附金	300万円(0.1%)

平

成18年度の決算が、9月の定例会で議決・認定されました。

昨年度の普通会計に入ってきたお金

(歳入)は、73億3,862万円、支払ったお金(歳出)は、70億5,330万円になりました。

【 】は町民1人当たりの金額 人口18,049人(H18.10.1現在)

土木費

道路、橋の整備に

90,046万円

(12.8%)

【49,890円】



主な内容

- 坂下東第一地区土地地区画整理事業 32,330万円
- 公共下水道事業繰出 9,104万円
- 道路新設改良 4,476万円
- 除雪及び雪対策経費 3,187万円
- 除雪機械購入 2,153万円

総務費

一般的な事務に

106,588万円

(15.1%)

【59,055円】



主な内容

- (仮称)会津西部ライブセンター用地取得費 16,327万円
- 電算管理費 9,402万円
- 市町村生活バス路線運行 1,153万円
- 財政調整基金積立 641万円
- 地区集会所建設補助 500万円

民生費

福祉増進のために

111,947万円

(15.9%)

【62,024円】



主な内容

- 介護保険へ繰出 20,664万円
- 国民健康保険へ繰出 16,671万円
- 老人保健へ繰出 16,515万円
- 障がい者福祉 12,317万円
- 児童手当 11,571万円

教育費

学校、社会教育の充実に

138,845万円

(19.7%)

【76,927円】



主な内容

- 一中体育館建設 41,168万円
- 学校給食 17,530万円
- 埋蔵文化財発掘調査 2,761万円
- 自主公民館運営 2,496万円
- 外国青年招致 922万円

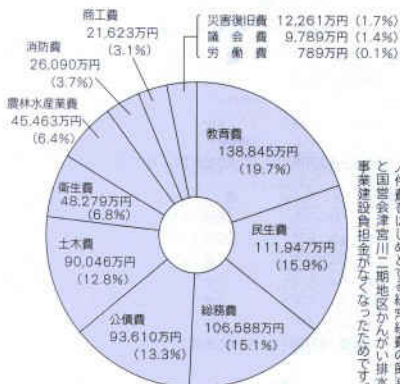
議会費 9,789万円 (1.4%) 労働費 789万円 (0.1%)

【12,653円】

平成18年度 決算の状況

歳出総額

70億5,330万円
(普通会計)



歳入

人口の減や制度の改正により地方交付税が年々減額されていることから、将来の財政負担の軽減を目指した財政運用により町債の借入や繰入金による歳入を少なくしたため、前年度より7億2,089万円の減となりました。

前年度と比較すると7億5,117万円の減となりました。(仮)会津西部ライプセンター用地購入、一中体育館建設及び災害復旧事業を実施しましたが、人件費をはじめとする経常経費の節減と国営会津宮川二期地区かんがい排水事業建設負担金が多くなったためです。

目的別歳出 総額705,330万円(100%)【390,786円】

商工費	消防費	農林水産業費	衛生費
商工業の振興に 21,623万円 (3.1%) 【11,980円】	消防組織の整備に 26,090万円 (3.7%) 【14,455円】	農林業振興に 45,463万円 (6.4%) 【25,189円】	清掃、予防衛生に 48,279万円 (6.8%) 【26,749円】
			
主な内容	主な内容	主な内容	主な内容
- 温泉施設管理経費 9,034万円 - 商工業者への貸付保証 5,000万円 - 観光物産協会補助 2,125万円 - 商工会運営費 614万円 - 極上の会津プロジェクト協議会 101万円	- 常備消防負担金 20,645万円 - 団員報酬 1,950万円 - 分団運営費 587万円	- 国営かんがい排水事業 10,839万円 - 農業集落排水事業繰出 3,469万円 - 中山間地域等直接支払 2,457万円 - 水田農業構造改革地域調整推進 1,028万円 - 松くい虫等駆除防除 710万円	- 会津地区広域事業組合負担金 10,786万円 - 疾病予防対策 5,693万円 - 一般廃棄物資源処理業務 4,410万円 - 簡易管理運営費 2,515万円 - 合併処理浄化槽設置 2,263万円

公債費 93,610万円 (13.3%) 【51,864円】

その他 災害復旧費 12,261万円 (1.7%)

普 通 会 計	町民1人あたりに使われたお金	町民1人当たりが納めた税金	1世帯当たりの税金
	総額 390,786円	78,816円	264,611円

【算出根拠】歳出 70億5,330万円 納付税額 14億2,255万円 人口 18,049人 世帯 5,376戸 (H18.10.1)

普 通 会 計	会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
	一 般 会 計	70億2,987万円 (うち繰入金) △497万円	67億4,955万円 (うち繰出金) △1億543万円	2億8,032万円
	坂下東第一地区土地 区画整理事業特別会計	4億1,915万円 (うち繰入金) △1億543万円	4億1,415万円 (うち繰出金) △497万円	500万円
	計	73億3,862万円	70億5,330万円	2億8,532万円

特 別 会 計 等	会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
	国民健康保険	19億7,600万円	18億2,692万円	1億4,908万円
	老人保健	20億9,101万円	20億9,101万円	
	介護保険	12億6,072万円	12億1,621万円	4,451万円
	下水道事業	2億7,046万円	2億7,046万円	
	農業集落排水事業	2億7,715万円	2億7,715万円	
	水 道 事 業	5億2,544万円	5億1,103万円	1,441万円
	計	64億78万円	61億9,278万円	2億800万円

特別会計の主な内容

国民健康保険

昨年10月に国の医療制度改正があり、国保運営安定化のため保険財政共同安定化事業が導入されました。保険者である各市町村から財源を国保連合会に拠出し、医療費等の支払状況により再配分を受けるものです。これにより歳入歳出ともに増加しました。

老人保健

老人保健法の改正により、老人医療対象年齢が70歳から75歳に引き上げられたことで、新規の受給者が無かったため、前年度と比較して医療費総額が2・8%減額になりました。

介護保険

介護保険料の改定と、制度改正による介護予防に重点を置く「地域支援事業」が導入されました。これにより歳入歳出ともに増加しました。



坂下東第一地区 土地区画整理事業

本年度の主な事業は

- ・家屋移転3件3棟(現年度分)
- ・7件9棟(繰越明許分)
- ・区画道路築造 533m
- ・区画道路舗装 385m
- ・整地工事 3,752㎡
- ・舗装・整備しました。

下水道事業

坂下東処理区の古坂下、桜木町上町、羽林地区及び坂下西処理区の新町で延長計417mの管渠埋設と舗装復旧工事を実施しました。また、坂下東浄化センターの汚泥脱水機設置工事を実施しました。

農業集落排水事業

八日沢処理区で延長計1,627mの管渠埋設及び舗装復旧工事を実施しました。青木・津尻処理区では、補助事業による管渠埋設工事を実施しました。

水道事業

坂下東第一地区土地区画整理事業と下水道事業及び農業集落排水事業にあわせて、配水管の布設及び布設替工事を実施しました。

これからも国や県からの交付金等がますます削減されることが予想されます。平成19年度も町長をはじめ副町長や教育長、議員の報酬及び、職員の給与を減額したり、委託作業を職員による直営で実施したり、経費の節減をはかっています。

住民福祉が後退しないよう創意と工夫をこらした財政運営を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成18年度 行財政改革プランの取組状況

町では、行財政改革プラン（平成17年度～平成21年度）を策定し、事務事業の改善をはじめ人件費の削減、委託業務の見直し等に取り組んでいます。

下記の表は、平成18年度に実施した改革プランの内容と効果額です。

本年度も実施事項を一部見直ししながら継続実施しています。



実施事項	具体的な内容	増額又は減額となった金額
○収入を増したもの		
未利用財産の処分	遊休の公有財産（土地）を売却しました	11,981 千円
町税収納率向上対策	過年度の滞納徴収を強化しました	5,458 千円
○支出を抑えたもの		
福祉制度改革に伴う手当の見直し	介護手当を町民税非課税世帯に限定しました	△ 9,600 千円
四役給与の削減	町長 30%削減、 助役・教育長 15%削減、 収入役を廃止しました	△ 16,167 千円
議員報酬の削減	議員報酬の10%を削減しました （※次回の選挙より議員定数も 4名削減されます）	△ 6,816 千円
職員給与の削減	月給・期末・勤勉手当を5%削減しました	△ 52,000 千円
職員各手当の削減	管理職手当を50%削減しました	△ 4,173 千円
	旅費・時間外手当を削減しました	△ 16,372 千円
非常勤特別報酬の削減	各種委員の報酬を5%削減しました	△ 5,420 千円
職員定数の削減	7人の退職者に対し、採用を1人 としました	△ 55,736 千円
臨時職員の削減	平成17年度より16人削減しました	△ 20,310 千円
委託料の見直し	外部発注や施設管理委託料を削減 しました	△ 47,813 千円
	基本検診の一部を受診者の負担と しました	△ 1,800 千円
入札制度の見直し	制限付一般競争入札の導入により 落札率を抑えました	△ 16,000 千円
補助金の見直し	各種団体等への補助金を10%削 減しました	△ 23,412 千円
消防団員の削減	団員数の見直しにより50人削減 しました	△ 1,150 千円
平成18年度の効果額合計		294,208 千円



▼問い合わせ先

会津坂下町役場 政策財務部 行政経営推進班
TEL 84 - 1532（内線 311）

町職員の給与・定員状況を公表します

▼問い合わせ先
会津坂下町役場総務部
行政管理班
TEL(84)1503



町職員の給与は、国家公務員やその他の地方公共団体の職員、そして民間の給与水準等を考慮し、町議会の議決を経て条例で定められていますが、町民の皆さんにご理解いただくために、その概要をお知らせします。

これからも、地方分権の推進や高齢化の進展に伴い行政需要が増大する中、最小の経費で最大の効果を上げることを基本理念として、なお一層の適正な給与及び定員の管理に努めてまいります。

人件費の状況（普通会計決算）（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む

区 分	住民基本台帳人口 (H19.3.31)	歳出額(千円) A	実質収支 (千円)	人件費(千円) B	人件費 (B/A)	前年度 人件費率
平成18年度	18,468人	7,053,302	278,233	1,454,521	20.6%	19.6%

職員給与費の状況（一般会計予算）（注）給与費は当初予算に計上された額

区 分	職員数A	給 与 費				1人当たり給与 費(B/A) (千円)
		給 料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉 手当(千円)	計B (千円)	
平成19年度	167人	696,019	91,313	242,777	1,030,109	6,168

（注）職員の給与は、特別により平成18年度から、給料月額額の5%に16.45を乗じた額を、年2回（6・12月支給の期末手当）に分けて減額しています。

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
352,200円	44.7歳	287,600円	50.3歳

職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	法 定 初 任 給	採用2年経過給料額	法 定 初 任 給	採用2年経過給料額
大学卒	170,200円	183,800円	—	—
短大卒	148,000円	153,800円	—	—
高校卒	138,400円	142,800円	135,600円	140,300円
中学卒	—	—	127,700円	131,500円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数7年以上 10年未満	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満
一般行政職	大学卒	223,000円	288,500円	342,700円
	短大卒	205,100円	264,900円	326,900円
	高校卒	193,500円	224,200円	286,300円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	255,400円

職員手当の状況

6 月 期		12 月 期		合 計		
期末手当	1.4月分	1.6月分		3.0月分		
勤勉手当	0.725月分	0.725月分		1.45月分		
合 計	2.125月分	2.325月分		4.45月分		
退職手当（最高限度額）	自己都合			勤労退職		
	47.5月分			59.28月分		
その他 手 当	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外手当	寒冷地手当
平 成 17年度	支 給 総 額	22,365千円	5,885千円	6,120千円	18,632千円	13,028千円
	職員1人当たり 支 給 月 額	16,208円	6,130円	4,112円	16,173円	13,859円
平 成 18年度	支 給 総 額	27,353千円	6,068千円	6,355千円	22,078千円	13,391千円
	職員1人当たり 支 給 月 額	20,352円	6,567円	4,306円	13,529円	14,246円

（注）職員1人当たり支給月額は、支給総額をそれぞれの支給要件に該当する職員数で除算し算出

特別職の報酬等の状況（平成19年6月1日現在）

区 分	給料月額等	期 末 手 当
給 料	町 長 557,200円	【19年度支給割合】 6月期 12月期 計 1.6月分 1.7月分 3.3月分
	副町長 544,000円	
	教育長 509,200円	
報 酬	議 長 269,100円	【19年度支給割合】 6月期 12月期 計 1.6月分 1.7月分 3.3月分
	副議長 217,800円	
	議 員 198,900円	

（注）上記給料月額等は、町長は6月から特例により30%減額された額、副町長・教育長は6月から特例により15%減額された額、議員は4月から特例により10%減額された額となります

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数		対前年増減数		区 分		職 員 数		対前年増減数	
部 門		H18	H19	H18	H19	部 門		H18	H19	H18	H19
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	0	特別行政部門	教 育	45	44	▲3	▲1
	総 務	41	38	1	▲3	普通会計	計	171	167	▲6	▲4
	税 務	12	13	0	1	公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	6	6	▲1	0
	民 生	24	24	▲2	0		下水道	4	4	0	0
	衛 生	8	8	0	0		国 保	5	5	0	0
	農林水産	14	13	▲2	▲1		介護保険	5	5	1	0
	商 工	5	5	0	0		小 計	20	20	0	0
	土 木	19	19	0	0		合 計				
	小 計	126	123	▲3	▲3			191	187	▲6	▲4

（注）上記職員数は、毎年4月1日現在で自治省行政局公務員部能率安全推進室で行っている「地方公共団体定員管理調査」（教育長、臨時職員を除く）の人数

Part 3

75歳以上の方へ 平成20年4月から新しい高齢者医療制度が始まります。 後期高齢者医療制度について

今回は、医療機関窓口での自己負担割合と保険料についてご説明します。

医療機関窓口での自己負担割合

病院等の窓口で支払う自己負担割合は、現行の老人保健制度と同様に、かかった医療費の1割負担ですが、現役並みの所得がある方（課税所得が145万円以上の後期高齢者医療の被保険者で同一世帯の収入が一定額以上の場合）は3割負担となります。

後期高齢者医療制度の保険料

後期高齢者医療給付等に必要な財源の構成は、公費（約5割）、現役世代からの支援（約4割）のほか、後期高齢者保険料（約1割）となります。

【医療給付費等総額】



後期高齢者の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割」と、所得に応じて負担する「所得割」から構成され、保険料率等は広域連合で設定し2年ごとに見直しを行います。

後期高齢者医療制度では、介護保険制度と同様に、被保険者一人ひとりに保険料の計算をおこないます。

なお、福島県の後期高齢者医療にかかる保険料率や所得の低い方に対する減額措置等は今年の11月下旬ころ決定される予定です。

また、被用者保険の被扶養者として保険料の負担がなかった方については、激変緩和措置として後期高齢者医療制度への加入時から2年間、均等割額が半額になる措置も考えられています。



固定資産についての お願い

～届け出・手続きをお忘れなく～

●固定資産税は、毎年1月1日（「賦課期日」といいます）に、土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

家（住宅や車庫、倉庫など）を新築・増築した場合

年内（12月末まで）に完成予定の家屋は、平成20年度課税対象となるため、家屋評価をおこないます。今年完成し、まだ評価が済んでいない家屋や、現在、新築・増築中で、完成の時期がわかりましたら下記へお知らせください。（完成後、職員が家屋の評価に伺います。）

家屋の滅失届について

建物を取り壊したり、消失されたりした時は、届け出てください。翌年度より、滅失分の固定資産税がかからなくなります。届出を忘れると、既になくなった建物にも課税される場合がありますので、忘れずに届け出てください。（届出用紙は税務管理班に備え付けてありますので、印鑑をご持参ください。）届出後、現況を確認させていただきます。

平成20年度償却資産の申告について

平成20年1月1日現在で所有している、事業用償却資産（機械・設備・備品等）は、平成20年度固定資産税が課税されます。該当される方には、12月上旬に「償却資産申告書」を送付しますので、必要事項を記入し期日までに提出してください。（新規購入分や廃棄分を加除修正してください。）

共有分の固定資産税を口座振替で納付する場合

新たに共有分の固定資産税を口座振替で納付する場合は、別途、共有者名での届出が必要となります。すでに口座振替で納付されている方も、あらためて金融機関へ届け出をしないと振替できません。（金融機関へ届け出るときに、共有名義分の振替であることを窓口で確認してください。）

相続等で所有者が変更になった場合

家屋土地等の相続で所有者が変更となった場合も、口座振替や納税組合に関する届け出が必要な場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

その他

これらの他にも、住宅の耐震改修やバリアフリー改修（高齢者等に対する安全性や助の容易性の向上を目的とする改修）を行った場合は、固定資産税が軽減される場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。





ほっとな情報

重要な話題・課題を紹介します



健康と産業と文化の祭典を開催します

「健康まつり」と「産業文化祭」を合同開催し、今年で3年目になります。昨年も大好評でしたので、今年も盛大に開催します。

さまざまなイベントを催します。皆さまぜひご参加ください。
※ 詳しくは役場前案内板や新聞の折り込みチラシでお知らせします。

▼日時(メイン)

平成19年11月3日(土)
文化の日

▼場所

会津坂下町健康管理センター
中央公民館、町民体育館周辺

▼問い合わせ先

会津坂下町役場
産業部 農林振興班
TEL 84-1505



全国物価統計調査にご協力を!

この調査は、消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金など、全国約17万店舗・事業所を対象として実施されます。物価の地域間格差や全国物価地域差指数を明らかにするものです。

▼対象事業所

総務省統計局が指定した小売店舗・飲食店・サービス事業所

▼調査基準日

平成19年11月21日(水)

▼調査項目

商品の小売価格・サービス料金等

▼調査方法

統計調査員が訪問調査するとともに町が電話等で問い合わせします。

▼問い合わせ先

県統計調査グループ
TEL 024-521-7145
会津坂下町役場政策財務部
政策企画班 TEL 84-1504

坂下小学校・若宮小学校交通安全鼓笛隊パレードを開催します



県の年間スローガン「うつくしま 無事故の主役 あなたです」のもと、町民総ぐるみで交通安全意識の高揚を図り、悲惨な交通事故の一掃を期するために交通安全鼓笛隊パレードを実施します。

なお、坂下小学校・若宮小学校の児童が参加し、町内をパレードしますので、皆さんご声援ください。

▼日時

平成19年10月12日(金)
(雨天時は10月15日(月)に変更になります。)

午後2時 坂下小学校出発
交通安全鼓笛隊パレードコース



▼問い合わせ先

会津坂下町役場総務部
情報防災班 TEL 84-1533



まちの話題

みなさんの活躍を紹介します

第20回 会津坂下町 『少年の主張大会』を 開催します

町青少年育成町民会議では、将来を担う中学生・高校生の代表による主張発表会を開催します。

日ごろ考え感じていることが発表されますので、ぜひご来場ください。

▼日 時

平成19年10月21日(日)

午後1時30分～3時

(受付は午後1時～)

▼会 場 坂下一中 体育館

▼発表者

坂下一中・二中、坂下高校、

会津農林高校の代表12名

▼主 催

会津坂下町青少年育成町民会議



▼問い合わせ先

会津坂下町教育部

生涯学習班 TEL 83-3010

花いっぱいコンクール受賞者を発表します

地域住民の環境美化に対する関心・意欲を高め、きれいな地域づくりを促進することを目的に開催しました花いっぱいコンクールの受賞者が決まりましたので、お知らせします。

▼受賞者(敬称略)

会津坂下町花いっぱい推進委員長賞

中間津環境ボランティアクラブ

会津坂下町長賞

新郷 明美(牛沢)

会津坂下町教育委員会教育長賞

会津坂下町立川西小学校

会津坂下町緑化推進委員長賞

金上環境保全委員会

コメリ賞

坂下公民館

会津坂下町花いっぱい推進奨励賞

牛沢環境保全委員会(牛沢)、牛沢環境保全委員会(西村)

勝方地域農地・水環境を守る会、

東松郷人会

大上区

塔寺区

中村環境保全向上委員会

中間津農地・水環境委員会

塔寺資源保全委員会

和泉環境保全委員会

会津坂下町立金上小学校

会津坂下町立広瀬小学校

長瀬 奈々(原)



中間津環境
ボランティアクラブ



金上環境保全委員会

▼主 催

会津坂下町花いっぱい推進委員会/会津坂下町

会津坂下町教育委員会

▼共 催

会津坂下町緑化推進委員会/兼コメリ

▼問い合わせ先

会津坂下町教育部生涯学習班 TEL 83-3010

さようなら ビクトリア先生! こんにちは エマ先生!!

幼稚園・小学校の英語指導助手としてご活躍いただいた、ビクトリア先生が任期満了となりました。

中学校英語指導助手ニール先生の後任として、イギリスのサフォーク州からエマ先生がおいでになりました。メッセージを紹介します!



エマ先生

ビクトリア先生

ビクトリア・ブラドック 先生

みなさん こんにちは。

幼稚園と小学校で英語を教える機会を与えて下さったことに感謝します。みなさんに教えることは本当に楽しく、英語力の成長を直接見るのが、教えるという上で、私が一番好きな部分でした。みなさんはいつも一生懸命で、優しくしてくれました。幼稚園に着くと、「ビクトリア先生、来た!」と叫んで、かけ寄ってきてくれたことや、小学校で英語のゲームをしたことを思い出し、寂しい気持ちになります。

私は、坂下町での生活および仕事を、十分に楽しんできました。町のみなさんはいつも親切に接して下さり、私は一町民であると感じることができました。このすばらしい機会をエマも得られるように、そして、中学校の英語教師としての新しい仕事がうまくいくようにと願っています。エマはすばらしい教師になると思います。そして、私のように、日本の生活を楽しめることを願います。

大好きな日本での思い出を胸に、9月にイギリスに戻ります。この2年は、本当にすばらしい実りのある時間であり、絶対に忘れません。これを別れのメッセージとしたいことはありません。近いうちに、日本にまた戻ってきます。

坂下町とイギリスのバンゲイとの強い絆が今後も長期にわたって続くよう、祈っています。

みなさんがいなければ、このような素晴らしい思い出になることはありませんでした。とても感謝しています。

本当にありがとうございました。

エマ・チャップマン 先生

こんにちは、エマです。

これから日本、坂下に住むのがとても楽しみです。

中学校の生徒のみなさんと友達になればいいなと思っています。仲良くなれば、私がイギリスについて教え、みなさんから日本についていろいろ学べるからです。

日本の生活についてたくさん学びたいと思っていますので、よろしくお願いします。

日本語の勉強は、ベストをつくしてがんばりたいと思っています。近所の方、友達、同僚など、みなさんとお話しながら勉強していけば、より早く、上手に話したり、読んだり、書いたりすることができると思います。

また、坂下町の住人として、なかまに入れていただけるのを楽しみにしています。

日本に着いてから、坂下のみなさんはわたしをととてもあたたかく迎えて下さり、助けて下さっています。坂下に暮らしてみて、とても良い友達ができそうです。

これからも、良い関係をつくり、もっとたくさんの方と出会い、あたたかい笑顔と、抹茶と、桃と一緒に楽しめればと思います。

よろしくお願ひします。

.....プロフィール.....

出身地	イギリス サフォーク州
出身大学	ノッティンガム大学
趣味	水泳、読書、映画鑑賞

平成20年度 幼稚園児・預かり保育園児を募集します

幼稚園新入園児及び預かり保育園児を募集します。お子さんの入園を希望される方は、申し込みください。

※ 在園中のお子さんについては、申し込みの必要はありません。

▼入園及び預かり保育対象園児

会津坂下町に住所を有する①、②のお子さん

- ① 5歳児（年長）平成14年4月2日～
平成15年4月1日生のお子さん
- ② 4歳児（年少）平成15年4月2日～
平成16年4月1日生のお子さん

▼幼稚園預かり保育について

幼稚園預かり保育は、保護者が職業を持ち、家族での保育が困難な園児が対象となります。また、坂下幼稚園のみでの実働となります。入園は坂下幼稚園となりますが、申し込みは各幼稚園でできます。

▼申し込み場所

○坂下・川西・八幡・片門地区は坂下幼稚園か、各幼稚園
○若宮・金上・広瀬地区は各幼稚園

▼申し込み期間

平成19年10月24日（水）～26日（金）の3日間

▼受付時間

午後0時30分～5時

▼提出書類

入園許可申請書（印鑑をご持参ください）
※ 預かり保育希望の方は、「預かり保育申込書」「在職証明書」も記入していただきます。
※ 各用紙は入園する各地区の幼稚園と会津坂下町教育委員会教育総務班に備えてあります。

▼保育料

- ① 平成20年度の通常保育料1か月5,000円（予定）
- ② 預かり保育料については、所得区分があります。
（通常保育料とは別料金）

▼問い合わせ先

坂下幼稚園 TEL 83-2410

町民ハイキング参加者募集

今年も恒例の町民ハイキングを開催いたします。皆さんで美しい紅葉を楽しみましょう。多くの参加をお待ちしております。

▼日時

平成19年11月4日（日）雨天決行

▼場所

あだたら溪谷自然遊歩道

▼募集定員

50名（申込み先着順）

▼受付

10月11日（木）～19日（金）

土、日を除く

午前8時30分～午後5時15分

▼参加費

500円（マイクロスプス代等）

▼申し込み

参加費を添えて、中央公民館へ直接申し込みください。電話での受付はいたしません。

▼持参品

雨具、昼食、飲み物、おやつ等

▼その他

当日のキャンセルについては、参加費を返金しません。

募 集

平成20年度 保育所入所児を募集します

平成20年4月から、坂下保育所へ入所を希望されるお子さんを募集します。

▼対象とする保育所

会津坂下町立ばんげ保育所

住 所 会津坂下町字松ノ目1596番地

▼対象児童

平成20年4月1日現在で、

0歳（生後6ヶ月）～3歳までの乳幼児

▼募集人員

各年齢層 若干名

▼入所条件

次の①～⑤のいずれかに該当する保育が難しい方

- ① 保育者が家庭外で働いている
- ② 保育者が家庭内で働いている
- ③ 親のいない家庭
- ④ 母親の出産・病高等
- ⑤ 病人の介護等
- ⑥ 家庭の災害等

▼保育時間

午前8時30分～午後4時30分

※ ただし、保護者の勤務時間により、午前7時～午後6時まで。さらに、延長保育が認められれば、午後7時までとなります。

▼保育料

平成19年中の所得により決定します。

※ 入所申込書提出後に源泉徴収票の写し又は、確定申告書の写しなど、所得のわかるものを提出していただく場合があります。詳しくはお問い合わせください。

▼申し込み期間

平成19年10月22日（月）～11月9日（金）

午前8時30分～午後5時15分（日・祝日は除く）

（ただし土曜日は午前中のみ受け付けます）

▼申し込み方法

「入所申込書」をばんげ保育所に提出してください。

（申込用紙は、ばんげ保育所及び役場生活部保健福祉班窓口にて備えてあります。）

▼申し込み・問い合わせ先

ばんげ保育所 TEL 83-3202

急募!! 自衛官募集

▼募集種目

2等陸・高・空士

▼受験資格

日本国籍を持つ、18才以上27才未満の男子

▼受付締切

平成19年11月21日（水）

▼試験期日

平成19年11月25日（日）

▼試験科目

国語・数学・社会（択一式）、作文、口述試験（個別面接）、身体検査及び適性検査

▼合格発表

平成19年12月下旬

▼入隊予定

平成20年3月下旬

※ 詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ・申し込み先

防衛省 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所

会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1

TEL 0242-27-6724

第2回 自分らしく生きよう男女共同参画 川柳コンクール作品募集!

●会津坂下町男女共同参画推進会議より

《第1回入賞作品》

特選「男でも 介護はできる 親だもの」
(50代女性)

準特選「家事だって 男女平等 助け合い」
(中1女性)

※「パパ料理 ママは洗たく ボクぞうじ」
(小5男性)

※佳作及び入選作品は所定の応募用紙に掲載しております。

男性も女性も性別にこだわらず
『自分らしく』共にいきいきと
暮らせる社会を目指して、暮らし
の中でのそれぞれの思いや希望
・疑問などを、五・七・五の川
柳で表現してください。

《募集要項》

▼テーマ

男(ひと)と女(ひと)の暮らしのなかで
～家庭・地域・職場・その他～

▼応募資格

町内在住者及び町内の学校・事業所に就学・勤務している方

▼募集期間

平成19年10月17日(水)まで

▼応募方法

川柳は一人2点までとします(未発表のもの)。所定の
応募用紙に、川柳と住所・氏名・ペンネーム(希望者)・
年齢・電話番号を明記の上送付してください。(ファク
ス可)

※ 最寄の地区公民館でも応募できます。

※ 応募用紙は各地区公民館に配布しております。

▼主催者

町男女共同参画推進会議・町教育委員会

▼入賞

特選・準特選・佳作・入選(入賞者には品物を進呈。)

▼入賞発表

特選、準特選は、本人にお知らせし、健康と産業と文化
の祭典(11月3日)の際に表彰いたします。その他の入
賞作品については、本人にお知らせするとともに、賞状
及び賞品をお送りします。

また、町広報紙に掲載及び会津坂下町中央公民館ロビー
に展示します。

▼作品使用

著作権は会津坂下町教育委員会に帰属します。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町教育部 生涯学習班(中央公民館内)
〒969-6545 会津坂下町字五反田1310-3
TEL 83-3010 FAX 83-4498



募 集

「広報あいつぱんげ」モニター募集

「広報あいつぱんげ」は毎月10日に発行し、様々な情報
を掲載しています。

しかし、その情報は町民の皆さんが必要としているもの
なのか?どのような情報が必要なのか?

必要とされる広報紙を作成するために、広く町民の皆さん
のご意見を頂戴たく「広報あいつぱんげ」のモニターを
募集します。

▼対象 町内在住の10代以上の男女 10名程度

▼内容

① 「広報あいつぱんげ」を読んで意見・要望を文章で
提出。

② モニターさんに集っていただき、お寄せいただいた
意見・要望をもとにディスカッションを行う。

※ ご意見はその後の紙面づくりに活かしていきます。

▼募集期間

平成19年10月15日(月)～11月9日(金)

(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

▼申し込み方法

秘書広報班へ電話で申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場総務部 秘書広報班 TEL 84-2477

パソコン教室(第4回受講生募集)

第4回パソコン教室を下記のとおり実施いたします。今
回はエクセル(簡単な家計簿・表計算)です。ぜひ、お申
し込みください。

▼日 時 平成19年10月22日(月)～25日(木)(4日間)

午後6時30分～8時30分

▼開催場所 会津坂下町中央・坂下公民館 視聴覚室

▼内 容 エクセル(簡単な家計簿・表計算)

▼対象者 町内在住の一般成人

▼定 員 12名(申し込み先着順)

▼参 加 費 500円(テキスト代)

▼申込受付 平成19年10月11日(木)～19日(金)

土、日を除く

午前8時30分～午後5時15分

▼申込方法 テキスト代を添えて

中央公民館へ直接申

し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町中央公民館

TEL 83-3010



平成19年度『戦没者追悼式』が 開催されます

会津坂下町出身の戦没者、727柱の御霊のご冥福を心からお祈り申し上げます。

先の大戦において、祖国・日本の栄光を念じ、平和を願いながら、尊い犠牲となられた御英霊に対し、町と遺族連合会では、再び悲慘な歴史を繰り返さない決意を新たに、御霊のご冥福を祈り、追悼式並びに慰霊祭を行います。

▼とき 平成19年10月12日(金) 午前10時～

▼ところ 会津坂下町中央・坂下公民館 大研修室

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 生活部 福祉班 TEL 84-1501

町教育委員に「宇内一広氏」選任

平成15年より4年間、教育委員としてご尽力いただきました渡辺東助氏(舟渡)の任期満了に伴い、後任に宇内一広氏(青津)が議会の同意を得て任命されました。

辞令交付式が、10月1日に町長室で行われ、竹内町長から辞令が手渡されました。

宇内さんは「保護者としての意見を申し上げながら教育行政発展のため努力して参りたい」と抱負を語りました。



宇内一広さん
(青津)

家電リサイクル法とは？

家電リサイクル法(正式名称「特定家庭用機器再商品化法」)は、家庭等から排出された使用済み家電製品の部品や材料をリサイクルして、ごみの減量と資源の有効活用をすすめるための法律です。

使用できない、また買い替える場合は、小売店または専門の収集業者へ費用(収集・運搬手数料+リサイクル料金)を負担して処理をしてもらうことになります。なお、料金については、品目やメーカーにより異なりますのでご確認ください。

一般家庭で使用されている次の品目が家電リサイクル法の対象となります。

▼家電リサイクル法対象品目

ユニット型エアコン、テレビ(ブラウン管式)

電気冷蔵庫、電気洗濯機、電気洗濯機

▼問い合わせ先

財家電製品協会 家電リサイクル券センター

ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp>

会津坂下町役場生活部 戸籍環境班 TEL 84-1500

案内

10月1日は「浄化槽の日」です 浄化槽の維持管理についてもう一度考えましょう!!

昭和58年に「浄化槽法」が制定され、住環境と公共用水域の保全を図るために、合併処理浄化槽の設置を推進しております。

ただ浄化槽を設置しても、維持管理については「あまりわからない」「業者に頼んだので大丈夫」という人も中にはいると思います。

浄化槽を設置した人、使用する人それぞれ責任がありますので、これを機に正しい浄化槽の設置や使い方を心がけましょう。

○「浄化槽法」について

次のようなことが定められています。

- ①浄化槽の設置届出や工事について
- ②使用開始及び廃止届出報告書の提出
- ③設置後の水質検査・点検・清掃・定期検査
- ④法律に違反した場合の罰則規定



○法定検査について

法定検査は、設置してから5ヶ月以内に行う7条検査と、毎年1回行う11条検査があります。この検査については、清掃業者が行っている保守点検とは違い、指定検査機関(浄化槽協会)が行う検査です。必ず受けなければなりません。(※検査料がかかります。)

○浄化槽使用に際し知っておいてください!!

- ①し尿及び生活雑排水は公共水域には流しません。
- ②台所での、使用済みの油やゴミは排水溝に流さない。
- ③洗剤は無りん洗剤を適量使用すること。
- ④その他、機能を妨げるものは流さないこと。
- ⑤浄化槽では殺虫剤を使わないこと。
- ⑥電気設備の電源は切らないこと。
- ⑦保守点検と清掃は定期的に行う。
(記録は3年間保存)



○こういった時は・・・

- 「臭いがひどい」 → プロアの電源切れ。
清掃不足、排気設備不良
「音がする」 → プロア、浄化槽自体の不良が原因



※自分で確認できない場合は、保守点検業者などに連絡してください。

なお、ご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場建設部 上下水道班 TEL 84-1531

「損害保険料控除」が廃止され、 「地震保険料控除制度」が新設されます！

平成19年分の税の申告から、火災保険や傷害保険の保険料について適用されていた損害保険料控除制度が廃止になり、新たに地震保険の保険料に適用される所得控除制度（地震保険料控除）が新設されました。

改正された保険料控除制度の概要は以下のとおりです。

1. 損害保険料控除の廃止

現行の損害保険料控除（火災保険、傷害保険等）は、平成18年分（個人住民税は平成19年分）をもって廃止となります。

なお、平成18年12月末以前始期の保険期間10年以上の満期返れい金がある保険契約（積立型保険契約等）は、経過措置の対象となる場合があります。

2. 地震保険料控除の新設

- ・火災保険に付帯される、居住用家屋または生活用動産を保険の目的とする地震保険契約が対象となります。
- ・所得税は平成19年分から、個人住民税は平成20年からの適用となります。
- ・平成19年1月1日以降の支払保険料が対象です。

	所 得 税	個人住民税
控 除 限度額	地震保険料の全額 (5万円限度)	地震保険料の 2分の1 (2万5千円限度)

～事業主の皆様へ～

平成19年10月1日から外国人労働者の
雇入れ・離職時の届出が必要になります

平成19年10月1日から、すべての事業主の方には、外国人労働者（特別永住者を除く）の雇用又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）に届け出ることが義務付けられます。平成19年10月1日時点で既に雇用されている外国人労働者については、施行後1年の間（平成20年10月1日まで）に提出してください。

※ 報告を怠ったり、虚偽の届出を行った場合には30万円以下の罰金が課せられます。

▼問い合わせ先

- ・福島労働局職業対策課雇用指導係
TEL 024-528-0259
- ・ハローワーク会津若松 TEL 0242-26-3333

案 内

「平成19年分年末調整説明会」を開催します

まもなく年末調整の時期を迎えますので、次の日程により年末調整事務の説明会を開催します。

▼対象者 町内の法人及び個人事業者（青色申告者を除く）

▼日 時 平成19年11月15日（木）

午後1時30分～3時（受付：午後1時～）

▼場 所 会津坂下町中央・坂下公民館

▼問い合わせ先

- ・会津若松税務署法人課税第一部門源泉所得税担当
TEL（代表）27-4311・TEL（直通）27-4346
- ・会津坂下町役場総務部 税務管理班 TEL 84-1502

10月は「不正軽油撲滅減油月間」です！ 不正軽油を排除しましょう！！

軽油に課せられる軽油取引税の脱税を目的に、重油や灯油等を混和して製造した燃料、いわゆる「不正軽油」は、公正な課税や石油、重油、建設業界での公正なる市場競争を妨げるだけでなく、大気汚染や硫酸ピッチ等の不正投棄にもつながり、私たちの健康や生活を脅かす犯罪です。

ここ数年で不正軽油問題へ厳正に対処するため、地方税法（軽油取引税）における罰則が強化され、製造、販売、使用だけでなく、保管、運搬など不正軽油に係わるあらゆる人に罰則が適用されるようになりました。

県では、関係団体と協力して不正軽油の製造・使用の防止に取り組んでいます。不正軽油の根絶・防止のために、皆さんからの情報提供をお願いします。

不正軽油の製造や販売と疑われる情報がありましたら、下記までご連絡ください。

▼問い合わせ先

- ・会津地方振興局導税課 TEL 29-5264
e-mail: kazei_shuuzai@pref.fukushima.jp
- ・県庁課税収税グループ TEL 024-521-7205

ご近所の迷惑になっていませんか？

「たき火の煙が窓から入ってくる」、「洗濯物にたき火の匂いがつく」、「夜遅くまで音楽がながれていて眠れない」、「夜間、米乾燥機の音が気になって眠れない」などの苦情が最近多くなってきています。また、秋の農作業に伴う泥・ホコリについての苦情も寄せられています。

一人ひとりの心がけて解消できます。自分のためだけでなく、地域全体の生活環境にも配慮をお願いします。

▼問い合わせ先 生活部 戸籍環境班 TEL 84-1500
産業部 農林振興班 TEL 84-1505

ファミリ

家族みんなで坂下小に行こう!!

「笑顔で発達 広がる仲間 未来へはばたけ 坂小まつり」

～第8回坂小まつりスローガン～

先日開催されました。坂小まつりバザーの際には、多くの方々にご来場をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年は5年に1度の坂小まつり、平成20年度第一次統合前の現在の坂小としては最後の坂小まつりになります。今回の坂小まつりは、子供達の思い出に残るような楽しいイベント等が開催されます。

町民みなさんの多数のお越しをお待ちしております。

【第8回坂小まつり】

▼日 時 平成19年10月27日(土)

受付：午前 8時15分～ 開会：午前 8時40分～

▼場 所 坂下小学校

▼内 容 学習発表会

(子供たちが日頃の学習の成果を発表します)

午後：坂小まつり

(楽しいイベントを開催! 校庭に露店が並びます)

▼その他 下足用ビニール袋等をご用意ください。

▼問い合わせ先 坂下小学校 TEL 83-2046

坂下高等学校 学校開放講座を開催します

坂下高校では、「ふくしま教育週間」の一環として学校を地域のみなさんに開放します。ぜひ、おいでください。

▼授業公開

平成19年11月12日(月)～14日(水)

午前 8時50分～午後 3時15分

▼公開講座

平成19年11月13日(火)

①「みんなで歌いましょう」(音楽)

午前10時～10時50分

②「季節や気持ちを伝える絵手紙制作」(美術)

午前11時～11時50分

※ 公開講座の参加には事前の申し込みが必要です。

▼申し込み・問い合わせ先

坂下高等学校 教務部 TEL 84-2911

よみきかせ(トトロの会)

▼日 時 平成19年11月10日(土)

午前10時～11時

▼場 所 会津坂下町中央・坂下公民館

和 室

▼問い合わせ先

生江 智枝 TEL 83-1279



案内

2008年版『県民手帳』を頒布しています

使いやすい県民手帳を是非ご利用ください。

県民手帳 1冊 500円

福島県勢要覧 1冊 1,500円

▼申し込み方法

まだ購入されていない方は、役場政策企画班 (TEL 84-1504) へ直接電話で申し込んでください。

『系桜里の溝ばんげ』からのお知らせ!!

●11月19日(月)・20日(火)は定期配管洗浄のため、臨時休館とさせていただきます。

▼問い合わせ先

系桜里の溝ばんげ TEL 83-1151

必見! 映画上映会を開催します

▼上 映 平成19年10月27日(土) 午後7時～

映画 「不都合な真実」

地球を愛し、子供たちを愛する全ての人々へのメッセージ
いまずく、行動を起こさなければならぬ

▼場 所 光熙寺(茶屋町、町役場うら)

▼入場料 無 料

▼共 催 チェルノブイリ子ども基金あいづ
いのち平和まもり隊ばんげ

▼問い合わせ先 TEL 83-2770 (和田)

日本国憲法誕生の真相

▼上 映 映画 「日本の真実」

▼日時・場所

10月13日(土) 会津坂下町中央公民館

①午後3時30分～ ②午後6時30分～

10月17日(水)・18日(木) 会津雅楽堂

11月11日(日) 磐梯中央公民館

11月18日(日) 田島ステーションプラザ

▼入場料 一般1,000円(当日1,500円)

学生 800円(当日1,000円)

※ いずれの場所でもチケットは有効です。

▼申し込み・問い合わせ先

いのち平和まもり隊ばんげ

TEL 83-2148、070-5476-1175 (広田陽太郎)

相談

～秋の行政相談週間～

10月15日(月)から21日(日)は「秋の行政相談週間」です。行政相談は、役所(国・県・市町村)や特殊法人等の仕事に関して苦情や悩みごと、行政サービスに対する要望などについて、皆さんと役所の間にたって解決のお手伝いをするものです。

自宅でも、手紙・電話等でも相談に応じます。相談された内容や秘密は守りますので、気軽にご相談ください。



会津坂下町の行政相談員は、
芦沢美也子さんです。
会津坂下町小原 TEL 83-2807

人権・行政合同相談会

家庭内のもめごと、近隣のトラブルをはじめとする人権問題及び行政問題等についての無料相談会を開催します。

▼日 時 平成19年11月6日(火)
午前10時～午後3時

▼場 所 会津坂下町老人福祉センター

▼相談員

人権擁護委員 江川和宏(上金沢) 佐藤弘子(大沢)
日黒 功(上町) 歌川新書(宇内)
行政相談委員 芦沢美也子(小原)

▼問い合わせ先

会津坂下町老人福祉センター TEL 83-2837

司法書士・土地家屋調査士による法律相談会

司法書士、土地家屋調査士による無料法律相談会を開催します。財産、土地家屋などに関する困りごとの相談に応じます。

▼日 時 平成19年11月6日(木)
午前9時30分～正午

▼場 所 会津坂下町老人福祉センター

▼問い合わせ先

会津坂下町老人福祉センター TEL 83-2837

※多重債務整理(任意整理、破産、再生)
※過払金返還手続(消費者金融からの借入返済のある方) ※ヤミ金等の被害者の方
お気軽にご相談下さい。(初回相談無料)

二瓶義久司法書士事務所
会津坂下町橋本(元清ビル2階)
電話 0242-83-1280

ファミリ

遊びにおいてよ! 幼稚園を開放します

▼開放日 平成19年10月17日(水)

(坂下幼稚園は、町内ごとに開放日が指定されていますので、お間違えのないようご注意ください。)

▼時 間 午前9時30分～午後1時

▼場 所

会津坂下町7地区の各幼稚園
のうち、就園予定の幼稚園へ
おいでください。

※ 川西・八幡・片門地区の方は、
近くの幼稚園、坂下幼稚園のどちらでも可能です。

▼対象児 0歳児～入園前のお子さん

▼注意事項

- ・お家の方がどなたか付き添ってください。
- ・おやつやおもちゃは持ってこないでください。
- ・運動しやすい服装でおいでください。(上履き持参)

▼坂下幼稚園今月の指定地区

10月17日 (水)	中村・原・和泉川原・新町・新富町・ 柳町・諏訪町・鉄砲町・船塚 川西・八幡・片門
---------------	--

※ 12月14日、2月14日にも幼稚園開放を予定しています。

▼問い合わせ先 坂下幼稚園 TEL 83-2410

ばんげでも朝市を開催します!!

皆さんのお越しをお待ちしています。

▼日 時 平成19年10月21日(日)

午前7時～8時 売切れ次第終了

▼場 所 会津坂下町役場南駐車場

▼販売品 地元産の野菜、海産物等

※ 実行委員会では、朝市の出店者を募集しています。

▼問い合わせ先

ばんげでも朝市実行委員会事務局 TEL 83-5711
(会津坂下町役場産菜部 商工観光班内)

有料広告募集中!

- ★広報あいつばんげ 縦42mm×横171mm 20,000円
縦42mm×横84mm 10,000円
- ★会津坂下町ホームページ(バナー広告) 10,000円

※料金は、1か月の金額です。(年間契約の場合、割引有り)

注意

消防署からお願い

毎年この時期になると、もみから・稲わらの焼却処理放置による通報が消防署に寄せられます。

- 煙が住宅地に流れくる
- 煙が道路の見通しが悪く危険
- 風が強く火の粉が飛んでいる



町条例によれば、「農業者が行なう稲わらなどの焼却」については野焼きの禁止の例外として認められていますが、十分留意して実施をお願いします。

1. 風の強い日には行わない!
2. 周囲の環境に留意する!
 - ・付近に燃えやすいものや家屋等のあるところで実施しない
 - ・住宅地に煙が流れ込まないようにする
 - ・道路や鉄道に煙が流れないようにする
3. 消火まで責任をもって!
 - ・夜間の放置による通報が多く寄せられています。

○会津坂下消防署 TEL 83-4100 FAX 83-0251
ホームページ <http://www.119-aizu.jp>

会津坂下警察署から「注意してください!」

- ▼ 会津坂下町内で8月中、窃盗が5件、その他2件発生しました。
- ▼ 8月に発生した2件の自転車盗は、どちらも共同の駐輪場で鍵をかけておられず盗まれました。鍵をかければ防げます。忘れずに自転車の鍵をかけましょう。
- ▼ ヤミ金に関する相談が増えてます。甘い文句でお金を融資する業者は、違法営業を行っている金融業者の可能性あります。このような業者からは絶対にお金を借りないでください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況 (H19年8月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣	1		自転車盗	13	13
忍び込み	1	1	自販機	3	
事務所	4	1	車上	3	3
出店	2		強制		
売			わいせつ		
自動車盗			街頭犯罪	28	18
オート			合計		
バイ					
盗			全犯	96	72

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

相談

「職場の労使困りごと相談会」のお知らせ

福島県と福島県労働委員会では、皆さんの職場の中で起きている賃金や労働条件をめぐる労使間の困りごとについて、出張相談会（秘密厳守）を行います。費用は無料です。

地域	会場	開催月日
県中	郡山市労働福祉会館	10月14日(日)
県南	マイタウン白河	10月21日(日)
会津	会津若松市中央公民館	10月21日(日)
相双	サンライフ南相馬	10月14日(日)
いわき	いわき市労働福祉会館	10月28日(日)

- ※ 時間は各会場ともに午前10時～午後3時
- ※ 労使困りごと相談は、来所、電話、E-mailで随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先

- ・福島県労働委員会事務局
TEL 024-521-7594
E-mail: labour-rc@pref.fukushima.jp
- ・福島県労政グループ
TEL 0120-610-145 (フリーダイヤル)

税務署より
税務相談の体制が変わります

国税に関するご相談は、今後、「電話相談センター」でお答えします。

▼問い合わせ電話番号

- 平成19年10月31日まで→TEL 26-6291
- 平成19年11月1日以降→TEL 27-4311
- ※ 税について知りたい時は、いつでも手軽に税情報を入手できるホームページをご利用ください。
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>
- ※ 面接による相談をご希望の方については、あらかじめ税務署に相談の日時を予約していただき、関係書類をお持ちの上、税務署の各担当部署においでください。

TOTO製石油給湯機点検のお願い

1995年8月～1999年8月製造のTOTO製石油給湯機(ボイラー)の一部の機種におきまして、給湯機部品の一部不具合により事故に与る可能性があります。対象製品でまだ点検が済んでいない場合は点検(部品交換)を無料で実施させていただきます。ご使用の製品には大気と連絡をいただいておりますが、まずはご一報の程、よろしくお願い申し上げます。

●型式・製造年月が下記に該当するものが対象製品となります。

型式	製造年月
RP432K ○○	1995年(平成7年)8月
RP440K ○○	～1999年(平成11年)6月まで
RP441K ○○	※製造番号の4桁が製造月を指示します

【お問い合わせご連絡先】

給湯機点検コールセンターフリーダイヤル(料金無料) 0120-444-309
受付時間 午前9時～午後3時30分



会津坂下刻字教室

寿



古代文字から近代文字までを自分でデザインし、板や陶芸品や石などに彫り彩色や金箔などを貼り多彩な作品（表札や落款印、年賀状用はんこ、ストラップ、Tシャツなど）作りに楽しく挑戦しています。

また日本刻字展（東京都立美術館）や県刻字協会展、会津刻字展に出展し、教室が主催となる会津町方伝承館・糸桜里の湯の展示会や、町親子教室で指導をするなど会員みんなで楽しく活動しています。

講師 高橋政巳先生の紹介

喜多方市 楽源工房 主宰者
毎日展会員 日本刻字協会審査委員
県刻字協会副会長
NHK文化センター講師
著書「感じの漢字」「感じる漢字」

「健康と産業と文化の祭典」
にも参加します。
ぜひご覧ください!!



▼ 問い合わせ先
会長 二瓶 重喜
電話 83-4211



みなさんも参加してみませんか？

▼開催日時 毎月 第2、第4日曜日
▼開催場所 東分庁舎又は農業改善センター
▼会 費 年2回
(前期4000円、後期4000円)

文化振興雑誌より

文化財シンポジウム

「会津之城」を開催しました

平成19年8月26日（土）から27日（日）にかけて、文化財シンポジウム「会津之城」を開催して、町内外から三百名以上もの参加者がありました。



シンポジウムの開催風景

この内容は、文化庁の坂井秀弥先生による特別講演「会津の城 その調査と保存・活用」、町福島県文化振興事業団の飯村均先生による基調講演「館（たち）から城（しろ）へ」と、研究報告は「会津若松城跡」近藤貞佐氏、「向羽黒城跡」堀原圭介氏、「新宮城跡」山中

戸籍の窓口

8/21～9/20届出分

お誕生おめでとう

茶屋町	伊 関	翼 (廣二)
天 屋	坂 口	海 斗 (政智)
新 町	上 野	愛 奈 (邦彦)
古坂下	荒 井	碧 (康之)
古坂下	田 邊	愛 花 (俊博)
職工名	谷 津	悠 大 (幹夫)
三 谷	佐 藤	快 太 (邦夫)
和泉川原	青 木	麗 乃 (正)
新 町	上 村	琉 麻 (亮)
青 津	講 岐	董 礼 (吉隆)
新栄町	岩 橋	栄 那 (拡)
新開津	及 川	遼 (裕崇)

町の人口と世帯

(9月1日現在)

人 口	17,871人 (- 9)
男	8,549人 (-10)
女	9,322人 (+ 1)
世帯数	5,399戸 (+ 4)

ごめい福をお祈りします

(敬称略)

古坂下	小 川	曉 子 (75歳)
古坂下	高 松	勝 (79歳)
新 町	北 村	チ ョ (93歳)
茶屋町	蓮 沼	新 一 (94歳)
古坂下	伊 藤	健 伺 (40歳)
古坂下	赤 城	富 代 (87歳)
舟 渡	渡 辺	フサ子 (87歳)
金 沢	遠 藤	サナイ (94歳)
緑 町	矢 島	和 子 (87歳)
福 原	佐 藤	アイ子 (86歳)
和 泉	小 野	豊 喜 (81歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

今 月 の

行事予定

10/16～11/15

10/21日(日)

◇会津坂下町少年の主張大会 (坂下一中体育館) 13:30～

10/28日(日)

◇秋季消防連合検閲 (坂下小学校) 9:00～

11/3日(土)

◇健康と産業と文化の祭典
(会津坂下町中央・坂下公民館、健康管理センター 外)

11/4日(日)

◇秋季防火パレード

11/10・11日(土・日)

◇新そば祭 (農業環境改善センター)

毎週木曜日 (10/18・25、11/1・8・15)

●窓口業務の時間延長 18:15まで
(税務管理班・戸籍環境班)

毎週金曜日 (10/19・26、11/2・9)

●教育相談 (町民体育館) 8:30～17:00

●乳幼児保育相談 (ばんげ保育所) 13:00～16:00

毎月第1・3日曜日 (10/21、11/4)

●ばんげ保育所施設開放 (ばんげ保育所遊戯室・所庭)
9:00～17:00

11月の水道修理当番

11/3(土)・4(日)・11(日)・18(日)・23(金)・25(日)

南坂下水道 TEL 83-2607

11月の納税

- 固定資産税 ●国民健康保険料 ●介護保険料
- 住宅使用料 ●上水道・下水道・農業集落排水使用料
- (●国民年金保険料)



坂井先生講演



討論のようす

雄志氏、「陣が峯城跡」吉田博行氏、「古屋敷遺跡」植村泰徳氏が発表しました。またシンポジウムでは各時代により、いかに城の持つ性格が変化することなどが討論されました。



陣が峯城跡出土品

あなたの腹囲はだいじょうぶ??

もし、男性85cm、女性は90cmを超えていたら要注意!



最近注目を集めている、「メタボリック症候群」。お腹まわりの余分な内臓脂肪が、血糖・血中脂質・血圧をあげ、動脈硬化が急速に進行し、重大な疾病を引き起こします。

生活習慣病にならずに健康的な生活を送るためには、「バランスのとれた食生活」と「適度な運動」による肥満予防が第一です。自分の適正体重を知って、生活習慣病の予防に取り組みましょう。

メタボかな!? 判定してみよう!!

おへその上を測ってみよう



まず腹囲をチェック!

男性の場合/腹囲85cm以上

女性の場合/腹囲90cm以上

2つ以上の項目に該当したら、メタボリック症候群!

■血糖値/空腹時血糖値: 110mg/dl以上

またはヘモグロビンA1Cが5.5%以上

■血中脂質/中性脂肪値: 150mg/dl以上あるいは

HDLコレステロール値: 40mg/dl以下

■血圧/収縮期: 130mmHg以上、拡張期血圧: 85mmHg以上

※3項目中、1つでも該当すればメタボリック症候群予備軍

腹囲は
おへその上を
測ります



BMIで自分の肥満度や適正体重を把握しよう!

まず、自分が肥満かどうかを客観的に知ることが大切です。体重と身長比率から肥満度をみる「BMI (Body Mass Index)」なら簡単な計算で肥満度や適正体重が判定できます。

<BMI 肥満度チェック>

$$\text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \times \text{身長(m)} = \text{BMI}$$

<BMI 適正体重チェック>

$$\text{身長(m)} \times \text{身長(m)} \times 22 = \text{適正体重}$$

<BMI>

18.5未満	やせ
22.0	適正体重
18.5以上 25.0未満	正常域
25.0以上	肥満

食事バランスガイドを活用してバランスのとれた食生活を。



単身者の方は...

- ①食事が基本。健康は食生活から。
- ②朝食は欠かさずに。
- ③外食・中食でも、もっと野菜料理を。

肥満の気になる方は...

- ①食事はバランスよく。
- 夕食は軽めに。
- ②油を使った料理は控えめに。
- ③野菜をもっと食べましょう。

子育てを担う世代の方は...

- ①食事はバランスよく。親子で楽しく。
- ②朝食は欠かさずに。
- ③めざせ! 野菜大好き。

11月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000



応急手当のようす(防災訓練より)

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

11/4(日)	寿松堂渡辺医院	☎83-3125
11/18(日)	佐藤整形外科医院	☎83-1155
11/25(日)	平野医院	☎83-2243

休日歯科当番

11/4(日)	小久保歯科医院	☎83-2421
11/23(金)	酒井歯科医院	☎83-1582

救急病院

坂下厚生総合病院	☎83-3511
----------	----------

県医師会ホームページで確認できます。http://www.e-sense.ne.jp

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳
(4か月児健診時に配布)

受付時間：午後1時10分～1時40分

事業名	月 日	対 象 者
4か月児	11月13日(火)	H19年6月15日～ H19年7月14日生
10か月児	11月22日(木)	H18年12月 H19年1月生
1歳6か月児	11月20日(火)	H18年4・5月生

忘れていませんか？結核

▼結核は過去の病気ではありません。

県内でも年間約250名が新たに結核にかかっています。
そのうち、約6割が60歳以上の方です。結核は、人から人うつる感染症です。自分が結核だと
気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。

▼こんな時はすぐに病院へ！

長引く咳(2週間以上) タンが出る・長引く微熱
長引く(体の)だるさ 胸のいたみ 体重減少

重症になる前に早期に受診しましょう。

▼発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受け
ましょう。目立った症状があらわれにくいのが、高齢者
の結核の特徴です。食欲がない・元気がない・体重減少・
微熱などの健康状態に日頃から注意しましょう。

▼問い合わせ先

会津保健所 医療事業グループ TEL 29-5512

愛のかたち献血 いま必要です!! 400ml献血

「献血は 世代も距離も 越える愛」

～ 無償の献血が貴い生命を救います ～

▼日 時 平成19年11月8日(木)
午前9時～午後6時

▼場 所 入谷建設工業

※ 今回は入谷建設工業様のご協力により、
献血いただいた方には、記念品を進呈いたし
ます。

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000



10月までです!! 忘れずに受診しましょう

	子宮がん検診	マンモグラフィー検診
対象者	20歳以上、 奇数年齢の女性	40歳以上、 偶数年齢の女性
料 金	1400円	40歳代 800円 50歳以上 400円
受 診 方 法	受診票を持って医 療機関で受診して ください	予約が必要です。 予約日には午後3時～3 時30分に坂下厚生病院で 受診してください。

※ 詳しくは健康管理センターへ問い合わせください。

高齢者のインフルエンザ予防接種を実施します

▼対象者 満65歳以上の住民(接種時に65歳の誕生日を
むかえられた方)▼期 間 平成19年11月1日～12月末日の各医療機関が実
施する日▼料 金 2,000円(生活保護世帯は免除になりますので
手続きをお願いします。)

▼実施機関

町内	荒井医院	平野医院	星医院	菅原医院
町外	渡辺医院	あかき医院	坂下厚生総合病院	
	指定医療機関がありますので、事前に健康管理 センターへお問い合わせください			

▼問い合わせ先

健康管理センター TEL 83-1000

生活部 保険年金係 TEL 84-1501

大切な自然を守れ！

かわまえ か せき こ
川前河跡湖（袋原区）



袋原区と喜多方市豊岡区（川前）との間には、蛇行修正によって残された旧阿賀川河川跡の『川前河跡湖』があります。上流がせき止められていて、水の出入りが少ないことなどから、年々富栄養化が進み、それが原因のひとつと考えられる赤潮が発生しています。

川前河跡湖は、断崖絶壁や小滝があり、ボートを走らせると風光明媚な景色を楽しむことができます。また、川前といえば、かつては日本三大ヘラブナ釣りのメッカといわれ、全国からたくさんの太公望が訪れておりました。日常的には、農業用水にも利用されており、河跡湖の富栄養化は大きな問題となっています。



赤潮の発生状況（8月29日の状況）

今回、全国モーターボート競走施行者協議会拠出金を財源とした町自治総合センターの環境保全促進事業の助成を受けて、河跡湖の水質浄化に取り組むことになりました。



浄化の方法については、全国各地の湖沼等浄化で実績のある群馬工業高等専門学校の小島昭特任教授の指導を受けながら、炭素繊維と木炭等でできた人工藻を川底に沈める作業を行います。この人工藻場に繁殖する微生物等の働きにより、汚濁物質を分解していくことになります。

地元の人たちや川前河跡湖を守る会、阿賀川非出資漁業協同組合のご協力を得ながら作業を進めていますが、河跡湖の面積が広いこともあり、一朝一夕では解決できない問題です。これからも、地域の人たちと共に環境保全に対する学習を重ね、自分たちが日常行うべきことを学びながら、大切な自然を守っていききたいと思います。



人工藻場設置作業（9月17日）

◎ 問い合わせ先

政策企画班 TEL 84-1504

会津坂下町役場 総務部 〒969-0502 福島県河沼郡会津坂下町宇市三番甲3662番地
秘書広報班 TEL (0242) 84-2477 FAX (0242) 83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp



広報
2007
あいち
ばんげ
【発
行】